

平成27年度 第1回 第23採択地区教科用図書採択協議会 議事録

平成27年5月11日(月) 15:00~

会場：三郷市役所 4階 教育委員会室

参加者 三郷市教育委員会教育委員長、教育長
八潮市教育委員会教育委員代表
吉川市教育委員会教育委員長、教育長
三郷市教育委員会事務局職員3名
八潮市教育委員会職員1名
吉川市教育委員会職員1名

司 会 三郷市教育委員会 学校教育部指導課 指導主事

1 開会のことば 三郷市教育委員会学校教育部指導課長

2 あいさつ 三郷市教育委員会教育委員長

3 議 事

(1) 採択協議会規約について

(事務局)

第23採択地区教科用図書採択協議会規約につきましては、今年度より、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の改正に伴い、第13条第4項により、採択地区内の教育委員会が事前に協議にして規約を定めることとなった。

【確認】 協議会の委員は、規約第6条第1項の2につきまして、新教育長が任命され、教育委員長職がなくなった場合は、教育委員代表者1名が委員となり、各市2名の委員となる。

規約の改正に関しては、改正法により、採択協議会ではなく、関係市教育委員会の協議で行うこととなる。規約第9条第4項を設け、必要が生じたときは「協議会でも規約の改正」ができることとなる。

会議の公開に関しては、第15条「協議会は原則公開する。ただし、出席した委員の2/3以上の多数で議決したときは、一部非公開とすることができる。」となる。(会議の傍聴要項等は、資料10参照)

議事録及び資料等の公表に関しては、第16条「協議会の議事録、第12条第4項の、専門員が作成した資料、採択した教科書の種類、採択した理由については、関係市教育委員会において、教科用図書を採択した後、公表する。」となる。

情報の公開に関しては、規約の第17条「協議会は、教科用図書採択終了後における、採択結果等に関する情報について、事務局を担当する三郷市の情報公開条例と本協議会の情報公開の基準に則って、情報を公開する。」となる。

(詳細は、資料9参照)

規約の施行日については、4月30日に吉川市教育委員会の承認をいただき、3市での合意を得て、4月30日を本規約の施行日とする。

【承認】

(各委員)承認

(議長)承認いただきました。

(2) 役員選出について

(議長)副会長等の選出は、協議会規約第7条第1項及び第2項「会長が推薦し、委員の承認を得る」とされており、副会長、監事の推薦をする。

【推薦】

- ・副会長 八潮市教育委員会教育長 石黒 貢 様
- ・監事 吉川市教育委員会教育委員長 山田 陽一 様

【承認】

(各委員)承認

(議長)承認されましたので、「委員名簿」の(案)の文字をお消してください。

(3) 専門委員の依頼について

【提案】

(事務局)専門員の人選にあたって、次の3点を基準にして提案

- ・各教科の専門性の高い方であること
- ・各市の学校数に応じた人数であること
- ・同一校3名以内を原則とすること

公平・公正さを確保するため、校長をとおして、採択に利害関係のないことを確認する予定。さらに、万一不都合が生じた場合の人選は、事務局に一任。

【承認】

(各委員)承認

(議長)承認されました。

(4) 保護者等の意見聴取について

【提案】

(事務局)教科書展示会会場に、資料4の意見・感想等記入用紙を準備し、参観者にご記入いただく。回収した記入用紙は、展示会終了後、市教委ごとに分けて、送る。

展示会は、6月19日から7月4日まで、瑞沼市民センターで開催。

【承認】

(各委員)承認

(議長)承認されました。

(5) 予算について

【提案】

(事務局)資料5では、予算を確保するために、各市の分担金は均等割と人口割で構成した。人口割については、平成27年2月1日現在の埼玉県推定人口を基準とした。

予算は、事務費・会議費・調査研究費・予備費で計上した。

調査研究費は、研究図書や専門員調査会のための会場費として計上し、必要に応じて支出する。

予算編成上の詳細では、留意点として3点。

旅費は公務出張扱いとし、一般旅費から支出し、分担金として計上していない。

事務費、調査研究費は、一律支出ではなく、専門員会からの請求に応じ、支出することで、支出根拠を明確にする。

会議費に食料費は含まれていない。

予算執行方法は、各教科専門員代表が請求書を事務局に送付し、事務局が支払いを行う。請求書の宛名は「教科指導法研修会事務局」とする。

【承認】

(各委員)承認

(議長)承認されました。

(6) 採択にかかわる研究結果の報告について

【提案】

(事務局)資料6において、専門員は、5月27日(水)に第1回目の研究調査会を行う。その後、4回程度、本地区の採択に適切な教科用図書について研究し、その成果を7月10日(金)までに報告する。

19ページが、調査研究報告書の様式とする。

各学校の研究結果は、14ページの様式1によって報告いただく。

展示会場に見本のない教科書は研究ができないため、研究の対象とはならないので、ご承知ください。

結果の集約については、様式1の各校研究結果を、各市教委で様式2に集約し、事務局に提出いただく。

なお、研究結果報告書の発行者名については、旧目録を基に作成しているので、28年度版の目録が到着次第、発行者の名称を確認し、変更させていただく可能性がある。

【承認】

(各委員)承認

(議長)承認されました。

(7)第2回協議会について

【提出】

(事務局)採択協議について、昨年度と同様、採択協議会委員による協議の場면을公開とする。他の場面については、静ひつな環境を確保するために秘密会にすることを提案する。

【承認】

(議長)質問や意見がないようでしたら、採択協議会委員による協議の場면을公開とし、他の場面については秘密会にすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(各委員)全員挙手

(議長)全員賛成。資料7「次第」の(案)の文字を消してください。

(8)今後の予定

【説明】

(事務局)・第1回専門員研究調査会は、5月27日(水)に開催。会場は瑞沼市民センター。

- ・専門員代表者会は、7月14日(火)に開催。
- ・第2回採択協議会は、7月28日(火)に開催。
- ・会場はいずれも、こちらの教育委員会室となる。
- ・各市教委の指導主事の派遣をお願いします。

(議長)以上で議事を終了といたします。

4 閉会のことば 三郷市教育委員会学校教育部指導課長